



労組周辺動向 No.26

2018年1月12日現在

1. 法・政策

(1) 安倍総理年頭会見：「働き方改革」に意気込み

安倍総理は、1月22日からの通常国会を「働き方改革国会」と銘打って、「ことしは長時間労働の慣行を断ち切る」と意気込みを語った。

「今月召集する通常国会は、『働き方改革国会』。70年に及ぶ労働基準法の歴史において、まさに歴史的な大改革に挑戦する」。

(2) 厚生労働省：年2万人以上の非正規労働者に国家資格の無償訓練を2018年度から

厚生労働省は2018年度から、年間2万人以上の非正規労働者らを対象に、国家資格を取得させる事業に乗り出す。最長2年の長期訓練コースを全国の教育機関に整備する。非正規労働者の賃金は正規労働者の約6割で格差が大きい。スキルの向上を促し、所得水準を引き上げる狙い。

実際にどのような訓練コースを設定するかは都道府県が検討し、専門学校などに委託して実施する。訓練後に地元で雇用を吸収できるかや、応募者がどの程度いるかなどを踏まえて設定。ハローワークに求職登録している非正規労働者らが対象で、無償で能力を身につけてもらう。

(3) 労働基準監督官の不足への対応に退職した監督官を非常勤雇用

違法な長時間労働などの取り締まりを強化するため、厚生労働省は2018年度から、退職した労働基準監督官を非常勤職員として雇用する。

監督官は厚労省の専門職員で全国の労働基準監督署などに約3千人いる。2018年度は約50人の非常勤職員を雇用する予定だ。

監督官は労働基準法などに基づいて違法残業などの監督指導をする。警察官のように容疑者を逮捕したり書類送検したりする権限を持つが、非常勤職員がこうした悪質な事案を扱うかは今後検討する。

2. 法違反・闘い

(1) 札幌医科大学の5年上限雇い止め規則に対して、組合が救済申し立て

「北海道自治体ユニオン」（札幌市）は1月5日、札幌医科大学が非常勤職員の雇い止めに関する団体交渉に応じないのは不当労働行為にあたるとして、道労働委員会に救済を申し立てたと発表した。組合は同大が雇用上限を5年とする就業規則を撤廃し、雇い止めをしないよう求めている。

今年3月には非常勤職員7人が在職5年を迎え、今後さらに258人が雇い止めにあう可能性があると考えられる。

(2) 「就業規則変更の不備」と職員組合関係者が仙台労働基準監督署に東北大学を告発

東北大学の就業規則変更の不備があるとして、東京大学教職員組合委員長ら東京の大学職員組合関係者3人が1月11日、労働基準法違反の疑いで、東北大学と里見進総長ら幹部8人に対する告発状を仙台労働基準監督署に提出した。

告発状によると、東北大は2015～17年に就業規則を4回変更した際、「労働者の過半数を代表する者」から意見聴取した。代表者を選ぶ選挙に非常勤講師やアシスタントらを含めない不備があったという。

東北大学は2014年、有期雇用契約を5年を超えて更新できず「雇い止め」になるよう就業規則を変更した。改正労働契約法の「5年ルール」で認められた、有期雇用の労働者の無期転換ができない「脱法行為だ」として、同大職員組合などが反発している。別の組合関係者は「2014年の規則変更も同じ不備がある」と話している。

(3) 「ドラゴン桜」元アシスタントが残業代請求で漫画業界に波紋

有名マンガ家の元アシスタントがかつての残業代を請求し、マンガ業界に大きな波紋を読んでいる。

渦中のマンガ家がインタビューで、「アシスタントが働くのは9時30分から18時30分まで。休憩は自由にとることができるが、残業は禁止されている。」と語っていることについて、11年7カ月働いていたという元アシスタントが異議を。「さんざん残業していたうえに、休憩などなかった」と主張し、残業代を請求している。

マンガは、日本が世界で戦える貴重な分野の一つ。それをつくり出している人々が報われないままでは、文化が衰退してしまう可能性もある。

3. 情勢・統計

(1) 少子化加速で大学は「厳冬期」に一割が定員割れで合併救済スキーム検討も

少子化に伴う18歳人口の減少が続く中、今年に関係者の間で、大学進学者が減少に転じると予測される「大学の2018年問題」が注目の的だ。頭打ちの進学率、4割の大学で

の定員割れ、大学間の統廃合の加速…。大学は今後、生き残りをかけた“厳冬期”に突入するが、学生の質の確保もこれまで以上に求められる。大学は大きな曲がり角を迎えている。

18歳人口は戦後2度目のピークである1992年の205万人から下降線をたどり、2014年には118万人にまで減少。その後、119万人～120万人と持ち直すが、2018年には118万人と再び減少に転じ、2031年には100万人を割り込むとされる。

私立大で入学定員充足率が100%以上の学校数の割合は、8年度には96.2%に上がったが、2017年度には60.6%に低下。4割程度で定員割れが慢性化しており、入学者数が定員の半数に満たない大学も10校程度ある。

(2) 賃上げ3%の社会的期待を意識して前向きな検討を＝経団連会長

日本経団連の榊原定征会長は1月5日、デフレ脱却に向けて「賃金引き上げのモメンタムを一層強化したい」とした上で、「3%の賃金引き上げという社会的期待を意識しながら、自社の収益に見合った前向きな検討を望みたい」と述べ、会員企業に積極的な対応を求めた。

これに先立ち、パーティーであいさつした安倍晋三首相は「経済の好循環を回すため、3%の賃上げをお願いしたい」と要請した。

(3) 24時間営業に「黄信号」＝コンビニ大手の人手不足が深刻化

大手コンビニエンスストアの24時間営業に黄信号がともっている。店舗数の拡大が続く一方で、アルバイト店員などの人手不足が深刻化しているためだ。各社は一部作業の機械化などで省人化を進めているが、客足が伸びない深夜に店を閉めるところも出始めた。

顧客の奪い合いが激化する中で、各社の置かれた状況や経営方針の違いが深夜営業への対応という形で浮き彫りになりそうだ。

(4) 東京23区の新成人 8人に1人が外国人

東京23区の新成人およそ83,000人のうち、8人に1人に当たる1万人余りは外国人であることがわかった。新成人の半数近くを外国人が占める区も出ていて、専門家は「近年の留学生や技能実習生の急増によるものと見られ、外国人が地域や社会を担う非常に有力な存在になってきている」と分析している。

外国人の新成人が急増している背景には、留学生や技能実習生の増加があると見られ、東京都内では5年前と比べてすべての年代合わせて留学生が1.7倍のおよそ103,800人、技能実習生が3.4倍のおよそ6,600人と急増している。

東京23区で外国人の新成人が増えていることについて、専門家は「日本の若者がどんど

ん減っていくのを補う形で海外からの留学生や技能実習生として入ってきている。もともと外国人が多い東京でまずは外国人の急増が顕著になっているが、人口減少が非常に厳しい地方でも同じような現象が今後続いていくだろう。外国人が日本の地域・社会を担う非常に有力な存在になっていて、外国人がいなければ社会が回らないという現実があり、日本人と外国人が手を携えて社会を担っていけるような仕組みをしっかりと作るべきだ」と話している。

(5) 時間外労働120時間、40代新潟県女性職員が死亡

新潟県教育委員会は1月9日、高等学校教育課の40歳代の女性職員が勤務中に倒れ8日に死亡したことを明らかにした。

女性の時間外労働時間は昨年12月が約120時間、同11月は約100時間に及び、厚生労働省が過労死ラインとする「月80時間」を超えていた。県教育委員会は過労死の可能性もあるとみて、10月以前の勤務実態も調べている。

(6) ファンケルが「地域限定正社員」を新設し、直営店契約社員も無期契約に切替

ファンケルは2018年4月から、店舗での契約社員の雇用区分を廃止し、新たに「地域限定正社員」を設ける。

これにより、全国の直営店舗204店舗で働く契約社員全員（971名）を同雇用区分へと切り替える。

「地域限定正社員」は、原則転居を伴う異動がないため、担当する地域で安定して働くことができる。

現在、直営店舗で契約社員として勤務する店舗スタッフが新しい雇用区分に切り替わることで、雇用期間が有期から無期になるほか、賞与の支給ルールの変更や休日日数が増加するなど処遇が改善される。

同社は、採用競争力の強化のために今回新しい雇用区分を設け、店舗スタッフの65%を占める「店舗契約社員」を「地域限定正社員」に切り替える。

(7) 非正規社員の無期転換「理解していない」2割：佐賀県内企業

有期雇用の非正規社員が通算5年を超えて働くと無期雇用に転換できる労働契約法の「無期転換ルール」について、佐賀県内企業の理解が十分に進んでいないことが、佐賀新聞社の調査で分かった。2割近くの企業がルールを「理解していない」と回答した。雇用安定を目的に4月からルール適用が始まるが、浸透までに時間がかかりそうだ。